

2025年7月8日

株主各位

大阪市北区西天満二丁目4番4号
積水樹脂株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 馬場 浩志

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 19,200株
2. 処分価額 1株につき金1,926円
※ 2025年6月24日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2025年6月25日開催の当社の取締役会の決議に基づき、取締役8名及び取締役を兼務しない執行役員11名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金36,979,200円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,926円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2025年7月24日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。

取締役	8名	8,800株
取締役を兼務しない執行役員	11名	10,400株

以上